

講座・イベント

スマホお悩み相談会



「操作がわからない」「設定を教えてください」など、一人ひとりのお悩みに合わせてサポートします。

時 9月28日(月)

①10:00～10:30 ②10:45～11:15
③11:30～12:00 ④13:30～14:00

¥100円 **定** 8人(相談時間は1人あたり30分)

持ご自身のスマートフォン、充電器

講町民会館職員

申☎854－3 1 1 1

電話または直接事務室へ(定員になり次第締切)

※スマートフォンの修理や、アプリの有料課金手続きなどはできません。

(教育総務課社会教育グループ)

熊野探訪 番外編 ～坂町を訪ねて～



坂町に新たな歴史・文化の拠点「坂ふるさと館」がオープンしました。今回はこの新施設をメインに、坂郷土史会の案内で周辺の歴史スポットを歩いて巡ります。

時10月3日(土)10:00～15:00予定
(雨天中止 前日に判断します)

所坂町役場(集合) **¥**100円

※現地集合となりますが、自家用車での移動が難しい方は、申し込み時にご相談ください。

持弁当、水筒、敷物、タオル、歩きやすい服装と靴、帽子、雨具

定25人 **締** 9月30日(水)まで

講坂郷土史会 中村一孝

申☎854－3 1 1 1 電話または直接事務室へ(定員になり次第締切)

(教育総務課社会教育グループ)

第58回 町民体育大会を開催します。

時10月4日(日)10:00～(雨天の場合は中止)

所町民グラウンド

恒例の自治会対抗種目や自由に参加できる個人種目など楽しい競技がたくさん行われます。

また、スポーツ少年団紹介種目や小学校対抗リレーなど見応えある種目も盛だくさん。

フードコーナーにはキッチンカーが数台やってきます。バラエティー豊かなお食事をお楽しみください。誰でも楽しめる町民体育大会です。気軽にご参加ください。

問町民体育大会実行委員会事務局
(ケンシン熊野体育館内) ☎854－7 6 9 5
(教育総務課社会教育グループ)

熊野陸上競技大会 笑顔でつなぐ ～2026くまのリレーフェス～

時10月17日(土)受付 9:00～9:30・開会式9:50～

所町民グラウンド

対小学生以上4人1組

※ファミリーの部は幼児も参加可

小学生の部、中学生の部、一般の部、ファミリーの部

4×100mリレー、4×400mリレー、
4×100m電車になってつなGOリレー

¥2,000円/チーム(保険料込) 3種目参加可

申申込用紙と参加料をケンシン熊野体育館へ

締10月7日(水)

問熊野町陸上競技協会 杉 ☎090－3 1 7 8－5 6 2 7
(教育総務課社会教育グループ)

介護事務講座のお知らせです (ひとり親家庭サポートセンター講座)

介護施設や介護事務所等で必要となる介護保険制度の知識やレセプト作成などの介護事務技術を学ぶ講座です。

時10月18日(日)～12月6日(日)(全7回/日))
9:30～12:30

対ひとり親家庭の父、母など **定**20人

講オンライン講座

¥受講料無料(教材代3,630円)受験料5,000円

申ホームページから申し込み

締 9月30日(水)まで

詳細はこちら▶

問広島県ひとり親家庭サポートセンター
☎227－2 3 7 7 (子育て支援課)

第60回 熊野町親善ソフトテニス大会

時10月25日(日) 8:30～ 開会式

休雨天中止 **所**熊野中学校テニスコート

対町内在住者、町内事業所勤務者、町内学校通学者または卒業者

※ペアのどちらかが上記資格者であれば参加可

①一般男子の部②一般女子の部(高校生以上)
③中学生男子の部 ④中学生女子の部
⑤一般ミックスの部

※別途クラスを必要に応じ設定する場合は大会本部に一任

¥一般 500円/ペア(高校生以下は無料)

申ケンシン熊野体育館へ申請書を提出

締10月14日(水)

問ソフトテニス連盟 伊藤 ☎090－8 6 0 7－2 2 2 4
(教育総務課社会教育グループ)

保険・年金・福祉

9月は「世界アルツハイマー月間」です

アルツハイマー病や認知症に対する理解を深め、患者やその家族に希望と支援を提供することを目的として、啓発活動が行われています。

町の取り組みとして、図書館で認知症に関する展示を行っています。

この機会に認知症についての正しい知識を学び、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」について一緒に考えてみませんか。

(高齢者支援課)

eLTAX更改に伴いサービスを停止します

eLTAXにおいてはシステム更改に伴い、次の期間中、サービスを停止します。

サービス停止期間中は、eLTAXやeL-QRを利用した地方税の電子申告、電子納付等の手続きができません。ご注意ください。

【サービス停止期間】

9月19日(土)0:00～24日(木)8:30(予定)

【サービス停止に伴い利用不可となる手続き例】

- ・eLTAXを利用した電子申告・電子納付等
- ・eL-QR・eL番号を利用したキャッシュレス納付(地方税お支払サイト・スマホ決済アプリを利用した納付)
- ・OSS(自動車保有関係手続のワンストップサービス)を利用した電子申告に伴う電子納付

問税務住民課町民税グループ・固定資産税グループ
☎820－5 6 0 3

詳細はこちら▶

8月から高額療養費制度が見直されました

高額療養費制度については、そのセーフティネット機能を将来にわたって堅持し、医療保険制度の持続可能性を確保していく観点から、長期療養者や低所得者の経済的な負担の在り方に配慮した上で、令和8年8月から及び、令和9年8月からの二段階で制度見直しを行います。

詳細については、厚生労働省のホームページをご確認ください。

問厚生労働省コールセンター
☎0120－6 1 7－1 1 1
税務住民課保険年金グループ
☎820－5 6 0 4



(厚生労働省HP)

庁舎をブルーライトアップします

毎年9月23日は「手話言語の国際デー」および「手話の日」です。手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保証されるよう平成29年に国際連合で決議され、世界ろう連盟(WFD)が設立されました。

また、令和7年6月25日に「手話に関する施策の推進に関する法律」が公布され、「手話の日」が制定されました。

ブルーライトアップは、WFDが設立された9月23日に、世界各地で公共施設などを青色にライトアップし、「手話は言語である」ことを多くのひとに知ってもらうために行われています。

このプロジェクトに賛同し、町民への啓発活動の一環として、庁舎のブルーライトアップを行います。

時 9月22日(火・祝)～23日(水・祝)
18:00～21:00まで

問社会福祉課 ☎820－5 6 3 5

各詳細はこちら



全日本ろうあ連盟



内閣府

退職時には国民年金の届出が必要です

厚生年金保険に加入している20歳以上60歳未満の被保険者(第2号被保険者)が退職した場合には、国民年金第1号被保険者への変更の届出をし、国民年金保険料を納める必要があります。

第2号被保険者に扶養されていた配偶者(第3号被保険者)についても、第1号被保険者への変更の届出が必要です。

また、退職(失業等)により国民年金保険料の納付が困難な場合は、「失業等による特例免除」の申請ができます。未納のままにしておくと、将来老齢基礎年金を受け取ることができないことや、障害や死亡といった不測の事態が発生したとき、障害年金・遺族年金を受け取ることができない場合があります。

問税務住民課保険年金グループ
☎820－5 6 0 4
広島南年金事務所
☎253－7 7 1 0



退職時の届出について
(日本年金機構HP)